

(独)海技教育機構の中期的なあり方に関する検討会とりまとめ(概要)

背景等

- (独)海技教育機構は、全国8校の学校と5隻の大型練習船を擁する我が国の基幹的な船員養成機関。
- 平成13年の独法化以降、養成規模の維持・拡大等に取り組み、1万人以上の優秀な船員を輩出。
- 一方、学校施設・練習船の老朽化やキャパシティの不足、教員・乗組員の不足、運営費交付金の逡減等に直面。
- 令和8年度を期首とする次期中期目標の策定に当たり、「(独)海技教育機構の中期的なあり方に関する検討会」を開催し、持続可能な船員養成の実現に向け、学識経験者及び関係者のご意見を聴取。

論点

- 海技教育機構と採用船社との間における役割分担のあり方
- 海技教育機構における今後の学校運営のあり方
- 海技教育機構における今後の練習船隊のあり方
- 海技教育機構の教員(教官)・乗組員の確保
- 海技教育機構が船員を持続的に養成するための財務基盤の安定

スケジュール

- 令和6年 6月24日 第1回(海技教育機構の現状)
9月13日 第2回(業界団体・教育機関ヒアリング)
10月18日 第3回(論点整理)
12月16日 第4回(骨子案)
- 令和7年 4月21日 第5回(とりまとめ案)
- 夏～冬 令和8年度概算要求、次期中期計画の策定等

とりまとめのポイント

1. 海技教育機構と採用船社の役割分担

- ・ 海技教育機構による乗船実習と社船実習の両方の強みを活かした訓練を実施
- ・ 国においても必要な制度上の措置等を実施

2. 学校運営のあり方

- ・ 海上技術学校等は、集約化など、学校運営のあり方を見直すことはやむを得ないが、全体として養成規模は維持

3. 練習船隊のあり方

- ・ 養成規模を維持しつつ、帆船を含め、大型練習船の減船はやむを得ない
- ・ 全体としては、減船しつつも、練習船の代替建造は必要
- ・ 校内練習船の大型化により、乗船実習においても活用

4. 教員(教官)・乗組員の不足解消

- ・ 事業者等との人事交流拡大のため、教官等の採用要件等を見直す

5. 財務基盤の安定化

- ・ 船員養成の基幹的な役割を担う海技教育機構が、質の高い船員を養成していく上で、関係者が協力して取り組んでいくことが重要
- ・ 国は、引き続き安定的な予算確保に向けて努力
- ・ 海技教育機構は、1～4に示された方向性を確実に実施
- ・ 海運事業者等は、財務基盤の安定化への協力について検討